

出産・子育て

受信 または 投書日	事項または 題名	ご意見ご要望等	回 答	回答部署
R8.6.2	入学予定小学校記入用紙	保育園で入学予定小学校記入用紙というものが配布され、記入・提出を求められました。 しかしながら公立小学校に入学する場合には住所によってどの学校に入学するかは自動的に割り当てられ、なぜこんな風に記入しなければならないのか分かりません。（割り当て以外の学校名を書いたら、その学校に入学できるのですか。そんなことないですよ。） 住所変更の予定や私立小学校への入学意思の確認ができれば良いのではないのでしょうか。そもそも保育園側からはただ書いてくださいとしか言われていなくて、その目的やどのように使用されるかの説明もありません。そのような説明はあってしかるべきではないでしょうか。	このたびは、入学予定の小学校に関する調査について、保育園の事前説明や目的の案内が不十分であったため、ご不快な思いをお掛けし、大変申し訳ありませんでした。 ●●様がおっしゃるとおり、小学校の通学区域は住所地で指定されていますが、保育園等には近隣以外にお住まいの子どもも入園していることや、引っ越し予定のご家庭もあるなど、どの小学校に入学予定か把握が難しい実情もあるため、毎年度、この時期に入学予定の小学校をお聞きしております。その目的は、教育委員会が担当する「就学時健康診断」案内や「入学通知書」送付等の新入学児童事務を適切に行うためです。 こうした説明が不十分であったことを反省し、今後、説明不足でご心配をおかけすることのないように、保護者の皆様により丁寧な対応を心がけていきます。	保育課
R8.5.7	共同親権	連れ去り、親子断絶は児童虐待です 西尾市でも当たり前になっているのが現実です 共同親権になったとて何も変わっていません みなさんに知ってもらうことが第1歩です	父母が離婚した後も子どもの利益を確保することを目的として、民法等の一部が改正され、令和8年4月1日に施行されました。これにより、子どもを養育する父母の責務を明確化するとともに、親権(単独親権、共同親権)、養育費、親子交流などに関するルールが見直されました。 本市におきましても、法改正の概要やパンフレット等を市ホームページに掲載して周知に努めております。 【市ホームページ】 https://www.city.nishio.aichi.jp/kosodate/shien/1011181/1011182.html なお、養育費の分担や親子交流に関する調停や審判等が守られない場合には、家庭裁判所において履行の確保の手続や強制執行の手続きをとることもできます。相談先は以下のとおりで、予約の必要な場合もあります。 ・名古屋家庭裁判所岡崎支部 家事書記官室(0564-51-8950) ・日本司法支援センター 法テラス三河(0570-078342) ・養育費・親子交流相談支援センター(0120-965-419 携帯電話からは03-3980-4108) ・市民法律相談 市民課旅券担当(0563-65-2198)	家庭児童支援課 市民課

出産・子育て

受信 または 投書日	事項または 題名	ご意見ご要望等	回 答	回答部署
R8.4.15	ハグモの掲載内容について	3歳の子供が発熱、嘔吐、顔色の変化により急外で市民病院に連絡しました。 ハグモに保育園からの案内で（4月 西尾市民病院 小児科時間外診察医師不足により時間外の小児科救急外来を制限しておりますが、この状況を少しでも補完するため、下記の表に記載のある日時で、小児科医師による時間外診察を実施しております。）この案内があったため、連絡してから行こうと思い連絡したら、小児科の医師はいませんよ。と言われました。 情報が古いものですかね？とも言われました。 毎月発行されてるものなので古いなんてことはありませんよね？ カレンダーも2026年4月ですし。 明日の朝なら小児科の医師がいますので 明日朝受診してくださいと言われました。 この案内は何の案内なのでしょう？ 意味のない情報をハグモに載せないでほしいです。	このたびは、お子様の体調がすぐれない中、ご不便をお掛けし申し訳ございませんでした。 また、西尾市民病院にお尋ねいただいた際に御覧になられた小児科時間外診察のカレンダーについて、都合により予定が変更となる場合がある旨のご説明、ご案内が不足しておりましたこと誠に申し訳ございませんでした。 当院では小児科時間外診察の医師不足により、時間外の小児科救急外来を制限させていただいておりますが、この状況を少しでも補完するため、主に代務医（他の医療機関等の小児科医）による時間外診察の確保に努めさせていただいており、翌月の小児科時間外診察カレンダーを月末に作成し当院のホームページ（https://hospital.city.nishio.aichi.jp/outpatient/pdf/shouni.pdf）に掲載しております。カレンダー作成後に都合により予定変更となり時間外診察が取りやめとなった場合は、可能な限り速やかにホームページの更新に努めておりますが、医師の緊急の都合等で直前に取りやめとなることもあり、ホームページの更新が間に合わないケースもあります。カレンダーの表下にも記載がございますが、当院の小児科時間外診察をお考えの際には、直前での予定変更が起こりうるため、お手数をおかけしますが、当院まで確認のお電話をお願いいたします。 また、ハグノートによる配信は、保育園内での掲示のみでは不十分と思われる場合に各園の判断により実施しております。 今後も、保護者にとって有益と思われる情報を園からお知らせしてまいります。今回の事例のように、お知らせした期日以降に内容が変更されている情報もあると思いますので、最新情報をお知りになりたい場合は、直接、各情報の問い合わせ先までご確認いただきますようお願いいたします。	市民病院 保育課
R7.9.25	子どもと健康について	子供と健康について質問をします。よろしくお願ひします。 まず最初に、西尾市の健康に関して、子供に関しては、子ども部家庭児童支援課と健康福祉部健康課があると思いますが、それぞれの分掌を把握する部署は、子ども部と健康福祉部ですか？その中で子供に限定して、お聞きしたいと思っています。 子供については、両課の連携状況はどのようになっているのでしょうか？お教えてもらえないでしょうか？ 又、それと関連しますが、上位に位置する愛知県西三河児童・障害相談センター、子供家庭庁、西尾保健所、厚生労働省との連携はどのようになっているのでしょうか？たとえば、保育園の児童が大怪我をして、病院に入院をした。その原因は、保育園での遊戯で遊んでいる時に起きた場合で、保護者から西尾市役所に抗議があった場合はどのように対処するのですか？ また、小学校で児童がコロナ集団感染が発生して、学級閉鎖の事態になりました。この時は、西尾市としてはどのように対処するのでしょうか？上位の愛知県との連携は、どのようになるのでしょうか？ 又、中学生がいじめ等によって自殺未遂を起こした場合、西尾市ではどのような対策をとっているのですか？確かに、東部中学校での大河内君の自殺事件から西尾市では十分な対策が施されていると聞いていますが、具体的にはどのような対策が施されていますか？ 又、乳幼児の感染症が大規模に発生した場合は、西尾市としてはどのように対処しているのでしょうか？もちろん、上位の愛知県との連携はどのようになっているのでしょうか？このように、1つの事例でも色々な部署との連携が必要不可欠になりますが、まずもって	初めに、子ども部家庭児童支援課と健康福祉部健康課の連携状態について、お答えいたします。 西尾市では、令和7年4月1日に母子保健と児童福祉の両機能が連携し、すべての妊産婦やこども、子育て世帯に対する相談支援を切れ目なく漏れなく行うため、こども家庭センターを設置しました。家庭児童支援課にこども家庭センター統括支援員を配置し、健康課と家庭児童支援課の調整を担うとともに、合同ケース会議を開催するなどして、両課が密に連携を図っています。 国や県の関連機関との連携については、市が相談支援を行う中で、緊急かつ高度な専門的対応が求められる場合は、愛知県西三河児童・障害者相談センターと連携、協働し対応にあたっております。 また、要保護児童等の総合的な対策や協議を行う「西尾市要保護児童対策地域協議会」のメンバーとして、愛知県西三河福祉相談センター長や西尾保健所健康支援課長に参加していただくなど、常に連携が取れる体制を整えています。 次に、保育園児が園内で大怪我をした場合の保護者の対応について、お答えいたします。 まずは事実と原因を保護者に丁寧に説明いたします。そして、改善策を明確にお示し対応させていただきます。市の説明や対応について、保護者にご納得いただけない場合や、抗議の内容によっては、法務専門官等に相談し、誠意をもって対応させていただきます。 続いて、小学校でコロナ集団感染が発生し、学級閉鎖の事態になった時の対応と自殺予防についてお答えします。	家庭児童支援課 健康課 学校教育課 保育課

出産・子育て

受信 または 投書日	事項または 題名	ご意見ご要望等	回 答	回答部署
		一番大切なことは、どこの部署が主体的に取り組むかが、しっかりと分掌しているかどうかだと思いますがいかがでしょうか？なぜならば、そうでないとこの案件はこども部家庭児童支援課！と言われてその課に行ったら、いやいや確かにうちの課も関係があるが、まずは、健康福祉部健康課の管轄になるから、まずはそちらの課に行き説明をして下さい！と言われたので、その課に行ったら、いやいや、まずはこの案件は教育委員会に行き事情説明をして下さい！と言われたみたいで、西尾市役所の各部署をたらい回しにされたあげく、やっとのことで担当部署にたどりつく！では問題がありますよね！ いかがでしょうか？各担当部署の率直なお考えを聞かせてもらえないでしょうか？よろしくお願い致します！	新型コロナウイルス感染症が令和5年度から5類に分類されて以降は、インフルエンザと同様の対応がとられるようになりました。感染症等の拡大により学級閉鎖等を行う場合には、愛知県西尾保健所及び愛知県教育委員会への報告を行うこととしております。 次に、自殺予防に関する取り組みについては、各学校では、何よりも日常的な観察を重視しております。例えば、タブレット端末を活用して、毎日の心の健康状態を把握し、心配な様子が見られればすぐに声をかけられるようにしています。また、児童・生徒との対話、定期的なアンケート調査、教育相談を実施することで、不安や悩みを抱える子どもの早期発見に努めております。 子どもたちが自傷行為や自殺へと追い込まれる背景には、心の病、喪失体験、孤立感など、さまざまな要因があると考えられます。具体的な対策としてスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを各校に配置し、カウンセリングや相談活動を積極的に行い、子どもたちの悩みや不安を早期に発見し、速やかに解消できるよう努めています。今後も、教職員や関係職員が一丸となって子どもの悩みや苦しみに気づける学校体制の構築を目指します。 なお、万が一、自殺未遂などの事案が発生した場合には、速やかに関係機関と連携し、適切な対応を行ってまいります。 最後に、乳幼児の感染症が大規模に発生した場合の保育園での対応についてお答えいたします。 園で感染症が発生した場合、各園の園医と相談しクラス閉鎖等の対応をしております。クラス閉鎖の目安は、罹患者がクラスの3分の1に達した人数としていますが、感染拡大の状況によっては、この限りではありません。 大規模な感染症が発生した場合は、感染規模の報告、対応策の共有等、県と連携しております。	

出産・子育て

受信 または 投書日	事項または 題名	ご意見ご要望等	回 答	回答部署
R7.9.17	ひとり親支援	京都市がひとり親支援で素敵な取り組みをされています。西尾市で支援できると良いなと思いました。 https://yumeasu.com/kimonorental/ ひとり親支援としての着物貸し出しです。 七五三などのお祝いなどは着物を用意するだけでも金額がかさみます。子どもたちが大きくなった時、着物を着た写真があれば嬉しいのではないかなと思いました。 私は着付けをしています。 着付師もボランティアで募集、広報課カメラマンで撮影など、支援イベントとすることも可能と思いました。	このたびは、ひとり親家庭の支援についてのご提案をいただきましてありがとうございます。 京都市が行う、ひとり親家庭等を対象とした着物の貸出しは、民間企業から着物を寄贈していただくことで、昭和62年から実施しているとのことです。 現時点で、西尾市で同様の事業を実施する考えはありませんが、実施する場合には、着物等の提供や維持管理、着付けなどに民間企業及びボランティアの方々のご協力が必要となります。 今後、着物の寄贈の申し出がありましたら、実施について検討してまいります。	家庭児童支援課
R7.8.19	子育て世帯 への支援拡 充について	日頃より、市民の暮らしや子育て支援にご尽力いただきありがとうございます。 現在の子育て支援制度について、ぜひご検討いただきたい点がございます。 市民税をしっかりと納めている世帯ほど、保育料も上限で支払う必要があり、非常に負担が大きく感じます。 同じ愛知県内でも、近隣市では次のような取組みが進んでおります。 ・田原市：未満児の保育料が無料、給食費も半額 ・安城市：保育園から中学校まで給食費が無料 このように、近隣の市町では子育て世帯の経済的負担を軽減する制度が整っており、西尾市との差に不公平感を覚えます。 子育て世帯の支援を拡充することは、世帯の安心感につながるだけでなく、人口減少対策や若い世代の定住促進にも大きく寄与すると考えます。 西尾市においても、保育料や給食費の助成について、ぜひ前向きなご検討をお願い申し上げます。 どうぞよろしくお願いいたします。	このたびは、子育て支援制度について貴重なご意見をいただきましてありがとうございます。 初めに、保育園関係分についてお答えいたします。 ご意見にありました保育料や給食費の助成につきましては、市も有効な子育て支援施策の一つであると認識しております。 現在、市独自の政策として、園児の年齢にかかわらず第3子以降の保育料及び長時間保育料の無料化を実施しております。令和7年10月からは、さらに全ての第2子の保育料を無料化できるよう、令和7年9月の市議会定例会に諮っていく予定です。 また、給食費につきましては、3歳以上の園児を対象とした主食費を全て無料としております。副食費につきましても、一定以上の所得があるご家庭(世帯)には月額4,500円をご負担いただいておりますが、第3子以降の園児分につきましては無料としております。 全ての園児の副食費を無料化するには、多額の費用を必要とします。本市の厳しい財政状況の中、まずは老朽化した保育施設の改修など、安全・安心な保育環境の整備を進めていくことを優先したいと考えておりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。 (注)第2子：保護者が18歳までのお子さんを2人以上養育している場合の2番目の園児 第3子以降：保護者が18歳までのお子さんを3人以上養育している場合の3番目以降の園児 次に、小・中学校の給食費につきましては、令和4年度から物価高騰対策支援として、子育て世帯の経済的負担を軽減するため、給食食材費の高騰分相当額を公費負担しております。7年度の公費負担は、1食あたり40円です。 本市では、保育施設と同様に学校施設も老朽化が進んでおり、今後それらの改修や更新などに、長期に渡り多額の費用が必要となるが見込まれております。限られた財源を有効に活用するため、給食費の無料化よりも、老朽化した学校施設の整備や、子どもたちにとって楽しく力のつく授業にするための教材を充実させていくことを優先していきたいと考えておりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。	保育課 教育庶務課

出産・子育て

受信 または 投書日	事項または 題名	ご意見ご要望等	回 答	回答部署
R7.2.10	子供の遊び 場について	息子が福祉センター内のこどもひろばが大好きで、保育園へ通う前まではほぼ毎日行って、楽しませていただきました。しかし、こどもひろばには年齢制限があるため、妹も連れて遊びに行きたくても行けません。また、基本的にはワンオペで育児中ですので、妹だけ連れて行くわけにもいきません。年齢関係なく遊べる室内の遊び場を作ってもらいたいです。 公園などはありますが天候に左右されますし、ハイハイしているような赤ちゃんは遊べません。安城市のデンパークの室内遊び場のような、一部屋の中で年齢別に遊び場が分かれているようなところが理想です。	総合福祉センターのこどもひろばを利用いただきありがとうございます。 こどもひろばを利用するお子さんは0歳から2歳の乳幼児が多いため、運動の活発なお子さんと同じ部屋で遊ぶことが難しいことから、安全面を考慮して年齢制限を設けております。 なお、市内には、室内の遊び場として児童センターや児童館が4か所あり、18歳未満の子どもとその保護者が自由に遊ぶことができる施設となっております。お二人のお子さんを連れて一緒に過ごすことができますので、こちらをご利用ください。 また、令和9年度にオープンする生涯学習センター（仮称）内には、天候に左右されない室内の遊び場を設置してまいります。いつでも親子や子ども同士で、のびのびと遊ぶことができる場所を目指しておりますので、オープンの際にはぜひご利用ください。	子育て支援課 家庭児童支援課
R7.2.6	一時保育の 申請方法に ついて	一時保育の申請受付が午前8時30分開始でしたので8時15分頃行ったのですが、午前6時前から並んでいる方もいて、受付開始前には定員を超えていました。 仕事の都合や子どもを預けられない時に一時保育を利用したいのですが、平日の早朝から子どもを連れて並べないため登録すらできず、一時保育が利用できなくて困ります。 インターネット申し込みや抽選など、改善をお願いします。	この度は、一時保育の申請に関してご不便をおかけし申し訳ございません。ご意見を踏まえ、以下のとおり改善に努めてまいります。 1 私立保育園における受付方法の改善 先着受付を行っている私立保育園に対し、一時保育申請の受付時間に集まった方々で抽選を行う方法に見直すよう提案しました。私立保育園からは、「職員で話し合い、検討する」との回答をいただいております。 2 公立保育園の状況 公立保育園においては、先着受付や定員制をとっておらず、利用希望日の前月15日までにお申し込みいただければ利用可能です。なお、利用希望者が多い場合は、各園で利用調整を行っております。引き続き、全ての方にサービスが行き届くよう努めてまいります。 3 インターネットを利用した申し込み 市では、インターネットを利用した申込方法の導入を検討してまいりましたが、課題が多く、導入に至っておりません。引き続き検討してまいります。	保育課

出産・子育て

受信 または 投書日	事項または 題名	ご意見ご要望等	回 答	回答部署
R7.1.17	保育園の提出書類	最近、保育園の延長保育申請書を記載しましたが、内容のほとんどが毎年提出している就労証明書と重複します。同じことをやるのは、記載する側にとっても、受理する側にとっても無駄ですので、ひとつにまとめることはできませんか。	長時間保育利用申込書の記入に際し、ご面倒をお掛けしまして申し訳ございません。就労証明書は、保育園に在園するにあたり、保育の必要性を認定するために提出していただいております。就労証明書は国から示された標準的な様式を使用しています。一方、長時間保育利用申込書は、保育園の利用時間を確認する書類であるため、就労証明書に記載されている雇用契約上の就労時間ではなく、恒常的な残業や仕事の準備、片付け等に要する時間を含めた就労時間をご記入いただいております。そのため、就労証明書と長時間保育利用申込書を1枚にまとめることはできかねますので、ご理解くださるようお願いいたします。	保育課
R6.5.30	子育て	子育てしやすいまちづくりをお願いしたいです。 愛知県は大きな車製造の会社があるため、県外などから転居してきた方が多いと思います。そのため親元から離れており、子育てで協力できるのが夫婦のみになってしまっていると思います。隣の碧南市にも車製造工場があるため、同様に親元から離れている方が多数いると思います。私もその1人です。 以前、夫婦ともに体調が悪くなった際に、子供の預け先がなくとても苦労しました。一時預かりなどの施設もありますが、前月の15日前までに申し込みが必要で、預けるところがありませんでした。前々からわかっている予定ならば予約することは可能ですが、体調不良など突発的なことには利用できないのがとても大変だったので、突発的な事情でも預けられる制度があれば嬉しいです。 また産後のリフレッシュについてです。 産後は心身ともに疲れてしまい、休息を取りたいと思う時があります。上記のように親が近くにいないと頼ることもできません。また、産後ケアの施設がありますが利用料金のこともあり、育休中は収入が減るため利用をためらってしまいます。産後3回まで利用できる券など、もう少し産後ケアを利用しやすい制度があると嬉しいです。 今は子供を産んでも育てられない、心身ともに疲れて無理心中をしてしまう痛ましいニュースが多々あります。親元の近くにいても無理心中してしまうのであれば、親元から離れていたらもっと疲れてしまうのは言うまでもないと思います。そのようにならないためにも、市が積極的に動いてくれると嬉しいです。ぜひ前向きにご検討願います。	一時保育の利用につきましては、事前に実施園で登録した後に申込書類を提出していただきます。 利用月前月の15日までに希望される園へ申込書を提出していただくことになっておりますが、体調不良など突発的な事由の場合、受入人員に余裕があれば個別に対応させていただきますので、利用希望園へご相談ください。 このたびは、産後ケアについてご意見いただきありがとうございました。 産後ケア事業につきましては、利用者の経済的な負担を軽減するため、産後ケア施設の利用料の8割程度を市が負担し、残りを利用者の方に利用料として負担していただいております。 また、利用料の単価につきましては、令和5年度に引き下げを実施し、育児に不安を抱える方々にとってより気軽にご利用いただけるよう、改善に努めてまいりました。 そのため、現時点において更なる利用料の引き下げや無料券の配布については考えておりませんが、引き続き、健やかな育児が行えるよう母子保健事業の充実を図るとともに、子育てしやすいまちづくりに努めてまいりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。	健康課 保育課

出産・子育て

受信 または 投書日	事項または 題名	ご意見ご要望等	回 答	回答部署
R6.5.27	片親家庭の 手当について。児童扶 養手当	離婚し1人の子供を私の実家で育てています。 離婚後、子供を育てるにあたり市から手当をもらえると思っていたのですが、いざ市役 所で話を聞くと、児童扶養手当は同居している私の兄の所得が多いためもらえないと言 われました。 私の両親には子供を見てもらうなど助けてもらっていますが、兄は関わりもないですし、 親や兄から金銭的な支援は受けていません。それなのに同居の兄の所得が多いからと いう理由でもらえないことが引っかけります。 母子医療は申請できましたが、私が病院に行くことはほとんどないので使えません。 児童手当の振込先が元夫から私に変わっただけで、経済的にかなり厳しいです。児童 扶養手当の見直しをしていただけないでしょうか。 経済的余裕がないので残業や副業を検討しなければいけませんし、子供に寂しい思い をさせるのも辛いので、片親家庭が受けられる手当を増やしてほしいです。	児童扶養手当は、児童扶養手当法に規定された国の制度で、申請者がご家族と同居 している場合の手当の支給要件につきましても、国が定めた判断基準により、ご家族の 所得も含めて判断することになりますので、ご理解くださるようお願いいたします。 いただいたご意見は真摯に受け止めるとともに、今後、機会がありましたら国や県に伝 えさせていただきます。 なお、同居しているご家族と別居となった場合や、ご家族の所得が下がった場合などは 児童扶養手当が支給される可能性がありますのでご相談ください。 また、児童扶養手当以外のひとり親世帯への助成制度については、以下のホームペー ジをご覧ください。 https://www.city.nishio.aichi.jp/kosodate/teate/1005128/index.html	子育て支援課
R6.4.12	保 育 園 へ の 提 出 書 類 の 期 限 に つ い て	保育園への提出書類(家庭状況調査)の期限が本年度は5月8日となっていますが、 もっと余裕のある日程にしてください。 私の勤務先は、例年4月下旬から5月上旬は長期連休となります。また、就労証明書を 依頼すると、通常は2週間必要です。つまり、書類提出の知らせを4月11日に受けると、 翌日くらいには会社に依頼しなければならないギリギリの日程です。 私の場合、本年度はタイムカードの写しも必要ですが、4月分が必要となると、5月の連 休明けの初日に書類を準備しないと間に合いません。 5月1日以降(しかも5月上旬は会社休み)でしか準備できない書類の提出期限が5月 8日というのは、あまりに余裕が無さすぎると思います。昨年度も書類の準備がギリギリ になってしまった記憶があります。 私と同じような勤務体系で、日程に余裕が無いと感じている人は多いのではないでしょ うか。園に相談するだけではこの状況は改善されないと思い市民の声でも投書させて頂 きます。	このたびは、保育園への提出書類につきまして、ご面倒をおかけして申し訳ございませ ん。 家庭状況調査は、子ども・子育て支援法により保護者から届出が必要とされている事 項について、認可保育所等の利用に伴う保育の必要性等を確認するため、毎年実施し ているものです。 実施時期につきましては、保護者の勤務や、お子様の在園時間などに変更が生じやす い年度当初の状況を把握し、速やかに保育の必要性等の確認が行えるよう、5月上旬 の提出期限とさせていただいております。 しかしながら、お勤め先のご事情もあるかと思しますので、案内にもありますように、提 出期限につきましては個別に対応させていただきますので、ご理解賜りますようお願い 申し上げます。その場合はお手数ですが、園又は保育課へご相談ください。 【参考】 ○子ども・子育て支援法 第22条 教育・保育給付認定保護者は、教育・保育給付認定の有効期間内において、内 閣府令で定めるところにより、市町村に対し、その労働又は疾病の状況その他の内閣府 令で定める事項を届け出、かつ、内閣府令で定める書類その他の物件を提出しなければ ならない。	保育課